

通知預金

2023年6月1日現在

| | |
|---|--|
| 1. 商品名 | ○通知預金（2023年6月1日以降 新規取扱中止） |
| 2. ご利用いただける方 | ○法人および個人の方がご利用になれます。 |
| 3. お預入れ期間 | ○ありません。（ただし、7日間の据置期間が必要です。） |
| 4. お預入れに関する事項 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位 | ○預入金額を一括してお預入いただけます。 ○5万円以上 ○1円単位 |
| 5. 払戻し方法 | ○解約時に一括して払い戻します。 （ただし、ご解約日の2日前までにご通知ください。） |
| 6. 利息に関する事項 (1) 適用利率 (2) 利払時期 (3) 計算方法 | ○お預入時の店頭金利を約定金利として適用します。 ○解約時に一括してお支払いします。 ○付利単位を1円とし1年を365日とする日割計算とします。 |
| 7. 手数料 | ○ありません。 |
| 8. 税金 | ○個人の方・・・20%の源泉分離課税（国税15%、地方税5%） ただし平成25年1月1日以降は復興特別所得税が課税され、 20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税率 となります。 ※マル優ご利用の場合は非課税となります。 ○法人の方・・・総合課税 ※非課税法人の場合は非課税。 |
| 9. 付加することのできる 特約に関する事項 | ○ありません。 |
| 10. 中途解約時の取扱い | ○据置期間内に解約する場合は、解約日における普通預金金利により計算した 利息とともにお支払いします。 |
| 11. その他参考となる 事項 | ○本預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。 |
| 12. 金利情報の入手方法 | ○詳細は窓口にお問い合わせください。 |
| 13. 指定紛争解決機関 | ○当行が契約している指定紛争解決機関は全国銀行協会です。 全国銀行協会連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または、 03-5252-3772 |